

**2026年度 上智大学 総合グローバル学部
特別研究員(PD) について -募集-**

1. 職務

- (1) 研究補助業務を通じて培われた知識及び経験を基にして、自ら独創的な研究を行うこと。
- (2) 学部の授業運営補助
- (3) 学部の学生の教育にかかる学生指導補助
- (4) 学部の授業運営及び教育活動にかかる庶務業務
- (5) 学部の試験監督等の業務（入学試験を含む）
- (6) 学部における研究補助
- (7) 学部における庶務・行事業務

2. 応募要件・資格

2026年4月1日の時点で、次のすべての条件に該当する者とする。

- (1) 本学のグローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻、地域研究専攻、グローバル社会専攻のいずれかの博士後期課程を修了または博士後期課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得のうえ退学した者で、博士の学位を取得した者に相当する能力を有すると認められる者
- (2) 他に本務を有しない者
- (3) 将来、当該研究の分野において優れた研究者となることが期待される者
- (4) 採用時において、日本学術振興会特別研究員の身分を有しない者
- (5) 採用時において、他研究科や研究所で、通算3年のPD勤務経験がない者

3. 募集人数

1名

4. 応募及び選考方法

- (1) 2025年9月20日（土）13：00までに、以下の応募書類を9.に記載のEメールアドレスに送付してください。

応募書類：

①履歴書・業績一覧（所定様式）

※なお、科研費やその他外部資金への応募の見込み（あるいは応募済み）の状況について、履歴書内の「研究費獲得状況」の欄に記入すること。

②「特別研究員の外部資金応募・採択状況報告」（所定様式）

③着任後の抱負・応募者自身の研究の主題と方法（様式任意）A4 1枚程度

※他研究科との併願状況も、同書面にしてお知らせください。

- (2) 総合グローバル学部で選考の上、候補者を学長に推薦する。2026年2月以降に採否をEメールで通知する。

5. 採用時期・雇用契約期間

- (1) 2026年4月1日付けで採用予定。
- (2) 雇用契約期間は2027年3月31日までとする。

※契約は1年度ごとの契約とし、雇用契約の期間は原則として学院で最長通算3年間までとする。

6. 勤務時間・場所

勤務時間は1日あたり8時間、1週当たり20時間から30時間の範囲とする。その内、一定の時間は学内所定の場所にて勤務する。

7. 給与及びその他の条件

- (1) 基本給月額：上智学院の規程による。
- (2) 期末手当：6月と12月に基本給月額の1ヶ月分が支給される。
- (3) 交通費：学院の規程により支給される。
- (4) 研究費：170,000円（2025年度例）
- (5) 学会旅費：年間10万円（ただし、海外出張を含む場合は15万円）（2025年度例）
- (6) 科研費：文部科学省科学研究費補助金に申請することが出来る。
- (7) 年度末に自らの研究活動の成果を、総合グローバル学部長を経て、学長に報告しなければならない。
- (8) 1ヶ月を超える長期の海外渡航を行う必要がある場合、学院の所定手続に則り、渡航日の1カ月以上前に所属長を通じ、許可願をご提出しなければならない。

8. 注意事項

- (1) 特別な事情により兼職（他大学の非常勤講師等）を希望する場合は、学院が定める「兼職のガイドライン」を遵守した上で、事前に学院の許可を得ることとする。
- (2) 本学部の選考において候補者となり、学長への推薦後、許可された場合に採用確定となる。

9. 応募先・問合せ先

上智大学 総合グローバル学部事務室（2号館6階630号室）

Eメール：f-global@sophia.ac.jp

開室曜日・時間：月～金 9:00-17:00（11:30～12:30を除く）

以上